

令和 5 年 8 月 17 日

自民党看護問題小委員会
委員長 田村 憲久 様

一般社団法人全国保健師教育機関協議会
会長 臺 有桂



要望書

今般、急激な少子・高齢化の進行や地域力の弱体化、自然災害の多発など、地域保健を取り巻く課題は多様化しています。新型コロナウイルス感染症の影響から、児童虐待等の増加や高齢者の心身機能の低下など、さまざまな健康問題が生じ、顕在化しております。そのため地域で健康問題に対応する保健師の役割は重要性を増し、より複雑で困難な課題に対応することが求められます。保健所において感染症対応業務に従事する保健師が現行の 1.5 倍になるよう、2021年度から 2022年度の 2年間で、約 900 名の増員が図られましたが、保健所以外で健康問題の対応に当たる保健師の量的および質的な確保も喫緊の課題となっております。

今後も未知のウイルスによる感染症などの対応が保健師に求められるとともに、時代とともに変化していく健康課題に対処し、地域包括ケアのさらなる推進を担う保健師を育成するためには、保健師の基礎教育を看護基礎教育課程修了後の1年以上とする教育体制の移行を推進すること、その体制整備や教育の機会の拡大を担保することが必要です。

以上より、格別のご高配を賜りますよう以下について強く要望いたします。

要望事項

1. 保健師教育を看護基礎教育課程修了後の1年以上とする教育体制への移行の推進
2. 私立大学等経常費補助金の交付対象への大学専攻科の追加
3. 地域包括ケアの推進を担う保健師の確保と質向上のための財政的支援

1. 保健師教育を看護基礎教育課程修了後の1年以上とする教育体制への移行の推進

保健師は、個別の支援を積み重ねる中で、集団や組織・地域に共通する健康課題をとらえ、その解決・改善に向け予防的にアプローチしていくことが重要となります。さらに今後の未知なるウイルスによる感染症へ対応するためにも、保健師の健康危機管理能力の強化が重要であります。これらの社会的に保健師に期待されるニーズに対応するため、保健師教育の更なる充実が急務です。現在、現場で働く保健師の9割は看護系大学で養成されています。保健師教育については、保健師助産師看護師法ではすでに1年以上の教育が必要とされているにもかかわらず、看護系大学においては約1割が必修で保健師教育を行っております。本協議会が実施した教育機関および実習施設への調査から、学部4年間で看護師と保健師の教育を行っている場合、主体的な実習がなされていないことや、保健師の資格を取得しても保健師としての就職率が低いことが明らかになっていま

す。より実践力のある保健師を育成するには、看護師教育を4年とし、保健師教育を看護師教育課程修了後の大学院修士課程、もしくは大学専攻科など、上乘せ1年以上とする教育体制へ速やかに移行できるよう教育課程を整備していただくことを強く要望します。

2. 私立大学等経常費補助金の交付対象への大学専攻科の追加

現在、私立大学等経常費補助金は、母体となる学部のある学科、大学院、短期大学の認定専攻科等が交付対象となっており、大学専攻科については、母体となる学部がないという理由で交付対象とされておりません。

大学専攻科は、「大学を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とし、その修業年限は、一年以上とする。（学校教育法 第九十一条第二項）」と規定され、1年制でも「簡易な程度において、特別の技能教育を施すことを目的」とする別科とは異なり、精深な程度での学修と研究が行われるカリキュラムとなっています。また、保健師課程の専攻科は、必ず看護学部（あるいは看護学科等を有する学部）のある大学に設置されています。

保健師に求められる能力の高度化、指定規則改定などを背景に、上乘せ・外出し教育に移行する動きのなかで令和2年度に大学専攻科が2課程開設されました。しかし、補助金の交付対象外であることから設置後の事業継続が困難であることは従来からの課題となっており、設置を検討している法人が足踏みする、あるいは計画を見送る主要な理由となっています。

新型コロナウイルス感染症禍で増員が決定された行政保健師のポストに質の高い保健師を充当するには、上乘せ保健師教育の充実が必須です。大学専攻科に対する、私立大学等経常費補助金等の補助金の交付についてご検討いただけるよう強く要望します。

3. 地域包括ケアの推進を担う保健師の確保と質向上のための財政的支援

新型コロナウイルス感染症の影響により、児童虐待・高齢者虐待やDV等の増加、高齢者の心身機能の低下など、さまざまな健康問題が生じ、それらが顕在化してまいりました。地域における多様で複雑な健康問題を解決するためには、全世代型の地域包括ケアシステムの整備が喫緊の課題です。これら包括的な支援を円滑に運営するためには、地域を基盤とした子どもから高齢者までの多様なライフサイクルでの支援のマネジメントが重要となります。また保健・医療と介護・福祉の統合により地域包括ケアを推進するためには、地域におけるマネジメント機能が必要であり、それを担う保健師の役割は重要です。

今般、保健所の恒常的な人員体制の強化として保健師増員の措置を講じていただいたところですが、同様に、都道府県・市町村、事業所、地域包括支援センター等において、地域包括ケアの推進を担う保健師の確保のための方策の推進と財政的支援を強く要望します。